

TAISO LAND 会則

1. 入会手続きについて

入会を希望される方は、所定の入会申込書に必要事項を記入し、入会金と1ヶ月分の月謝を添えてお申し込み下さい。入会金、月謝は原則として返金いたしません。

2. 入会金、月謝について

入会金は3,000円。各クラス週1回、月4回6,000円の月謝制とします。ただし、特別クラスは別途に定めるものとします。月謝は、月謝袋にて月はじめのレッスン日に納入して下さい。やむをえない理由によりお休みする場合でも月謝は全額納入していただきます。月の途中で入会される方は、1回1,500円の受講料をその月の残りの回数分、入会金と一緒に納入して下さい。

はじめの傷害保険料「スポーツ安全保険」は入会金に含みますが、年度終わりの3月で切り替えとなるため、4月に保険料の600円を徴収させていただきます。

3. レッスン日と休講日

レッスン日は別紙のとおりです。月4回でレッスンを行うため、休講日がでる月があります。ご確認の上、間違わないように注意して下さい。また、台風や地震などの災害により、やむをえず休講になることがあります。その際の振り替えレッスンはできない場合があります。

4. クラス変更・振り替え・担当講師の変更について

クラス変更や振り替えは原則としてできませんが、事情がある場合は、ご相談ください。基本的に1名の講師によってレッスンを行います。講師は、変更する場合があります（毎回、田中光が担当するわけではありません）。

5. 休会について

やむをえない理由により、休会される場合は1ヶ月前までにお申し出下さい。休会期間は3ヶ月までとします。長期欠席の場合は必ず、事前にご連絡下さい。

6. 退会について

退会される場合は、必ずお申し出下さい。お申し出がないまま1ヶ月以上、月謝の納入がない場合は、会員としての資格を失う場合があります。

7. 事故、盗難について

当教室内で、レッスン中に発生した当教室の責任と認められる事故につきましては、当教室の加入する「スポーツ安全保険」の範囲内で賠償の責に応じ、それ以上の賠償と責任は負わないものとします。また、レッスン時間以外で発生した事故やケガにつきましては、責任を負いません。また、盗難につきましては一切の責任を負いませんので、予めご了承下さい。